

京都文教大学・京都文教短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		京都文教大学			設置者名	学校法人京都文教学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
人間学部	文化人類学科	80人	中一種免(社会)	平成9年度	108人	10人	9人	0人	
			高一種免(地理歴史)	平成9年度			9人		
	現代社会学科	120人	中一種免(社会)	平成16年度	85人	9人	8人	0人	
			高一種免(公民)	平成16年度			8人		
臨床心理学部	臨床心理学科	200人	中一種免(社会)	平成20年度	209人	21人	13人	1人	
			高一種免(公民)	平成20年度			19人		
入学定員合計		400人	合計		402人	40人	66人	1人	
大学名		京都文教短期大学			設置者名	学校法人京都文教学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)				
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
	家政学科 食物栄養専攻	100人	栄教二種免	平成17年度	104人	9人	9人	0人	
	幼児教育学科 幼児教育専攻	250人	幼二種免	昭和41年度	250人	239人	239人	39人	
入学定員合計		350人	合計		354人	248人	248人	39人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年7月20日（火）
実地視察大学：京都文教大学・京都文教短期大学
実地視察委員：大原正行委員、門川大作委員、
狩野浩二委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・大学では2学部3学科で、教員養成を行っている。

（短期大学）

- ・短期大学では2学科2専攻で、教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準等と照らし合わせ、改善が求められる点があるため、早急に是正すること。
- ・授業の質を確保するため、授業形態を工夫し、授業態度等、学生の動向を注視してほしい。
- ・卒業してすぐに‘先生’と呼ばれる責任とその意味を学生にもっともっと伝えてほしい。
- ・説明するだけでなく、子供の心に火をつける背骨のある教員の養成に何が必要かを再考の上、具現化することを期待したい。
- ・現職教員との人事交流等を積極的に行い、一度教師を志した学生を最後までフォロー出来る全学的な組織を確立させてほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学）

- ・建学の精神「謙虚にして真理探究・誠実にして精進努力・親切にして相互共同」に基づく教員養成を行っている。
- ・フィールドワーク教育を通して経験的に学ぶ手法を重視している。

（短期大学）

- ・建学の精神のもと、「豊かな人間性と基礎的な学力、幅広い知・判断力を養い、専門領域に留まらない問題を探求する姿勢を身につけ、職業に必要な知識、技能の習得と合わせて高い教養と正しい判断を養い、健全にして有能な人材」を養成している。

<講評>

- ・設置理念、教員養成に対する理念は確立されているが、具現化されていない。教員養成に責任を持ち、理念・構想を明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるよう努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、教員組織、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・シラバスの記載を全学的に統一し、取り扱う内容が明確に周知出来るよう改善すること。
- ・科目の開設体制について、基準上認められない点があるため早急に是正すること。
- ・複数の科目において、含むことが必要な事項を含むと確認出来ないため、授業計画を再考の上、含むことが確認出来るようシラバス上に明記すること。
- ・1単位あたりの授業時間数が十分に確保されていない科目が多く見られるため、きちんと確保されていることが確認出来るようシラバス上に明記すること。

（短期大学のみ）

- ・教員の配置について、基準上認められない点があるため、早急に是正すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・原則自己確保で出身校を優先している。

<講評>

- ・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を参照の上、大学の責任において実習校を確保し、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れること。また、実習校により評価にばらつきが生じないように留意すること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

（大学）

- ・「学校ボランティアセンター」「不登校対策事業」等を利用した現場体験活動を行っている。

（短期大学）

- ・宇治市と協定を結び、市内の小中学校、付属幼稚園との交流等を利用した現場体験活動を行っている。
- ・平成19年度より子育て支援活動に全学生が参加し、保護者とのコミュニケーションで課題解決・発見を行っている。

<講評>

- ・取り組みは大変素晴らしい、それらの体験活動を教職課程にどのようにフィードバックし活かしていくかを再考の上、より充実したものにしてほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・教員就職者の現況等を正確に伝え、日本全土に視野を広げてほしい。
- ・学生からの質問・相談を受け付ける窓口、情報収集・提供をする場所等を明確に示し、最後までフォローしてほしい。
- ・上級生から下級生へ伝わる体制を整え、卒業生や現職教員の声を聞く機会等をもっと増やしてほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・教職課程委員会に全ての情報を集め、必要に応じて承諾・協議している。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・教職課程認定基準を正確に理解し、事務と教員が連携を密にすること。
- ・チェック体制を強化し、全学的な組織がより充実したものとなるように努めてほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・施設・設備は非常に充実している。
- ・教職関連図書の配置について、学生が利用しやすいよう工夫すること。